

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画） 重点プロジェクト令和8年度計画

目 次

1	第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の概要・・・・・・・・	1
2	重点プロジェクトのポイント・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	重点プロジェクト 令和8年度計画	
	（1）次代を担う人材・体制づくり	
	① 人材の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	② 営農をつなぎ、支える体制の構築・・・・・・・・	5
	（2）生産性の高い農業の展開	
	① 効率的・高機能な生産基盤整備・・・・・・・・	6
	② スマート農業技術を活用した生産体制の強化・・・・・・・・	7
	（3）持続性の高い農業・農村の実現	
	① 持続的な農村集落づくり・・・・・・・・	9
	② 持続的な生産体制の構築・・・・・・・・	10
	③ 持続的な流通・販売体制の構築・・・・・・・・	11

1 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の概要

第1編 長期ビジョン

第1章 みやざき農業の現状

第3章 危機事象の発生と対応

第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

第4章 農業政策をめぐる動向

第5章 計画の目標と目指す将来像（令和12年）

1 計画の目標

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現

2 目指す将来像

（1）“農の魅力を産み出す”
人材の育成と支援体制の構築

（2）“農の魅力を届ける”
みやざきアグリフードチェーンの実現

（3）“農の魅力を支える”
力強い農業・農村の実現

第6章 農業構造展望と農業生産の目標（主要指標）

	(R7)	→	(R12)		(R7)	→	(R12)
◆ 農業産出額	3,725 億円	→	3,885 億円	◆ 農業就業者数	34,996 人	→	33,700 人
	※ 農業産出額はR6実績値						
◆ 営農経営体数・自給的農家数	25,056 経営体	→	21,867 経営体	◆ 耕地面積	61,800 ha	→	60,000 ha

第2編 重点プロジェクト

（1）次代を担う人材・体制づくり

（2）生産性の高い農業の展開

（3）持続性の高い農業・農村の実現

第3編 基本計画（令和8年～令和12年の具体的な施策）

第1章 施策の体系

第2章 施策の具体的な展開方向

第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向

第4章 地域別の具体的な展開方向（地域プラン）

第5章 経営モデル

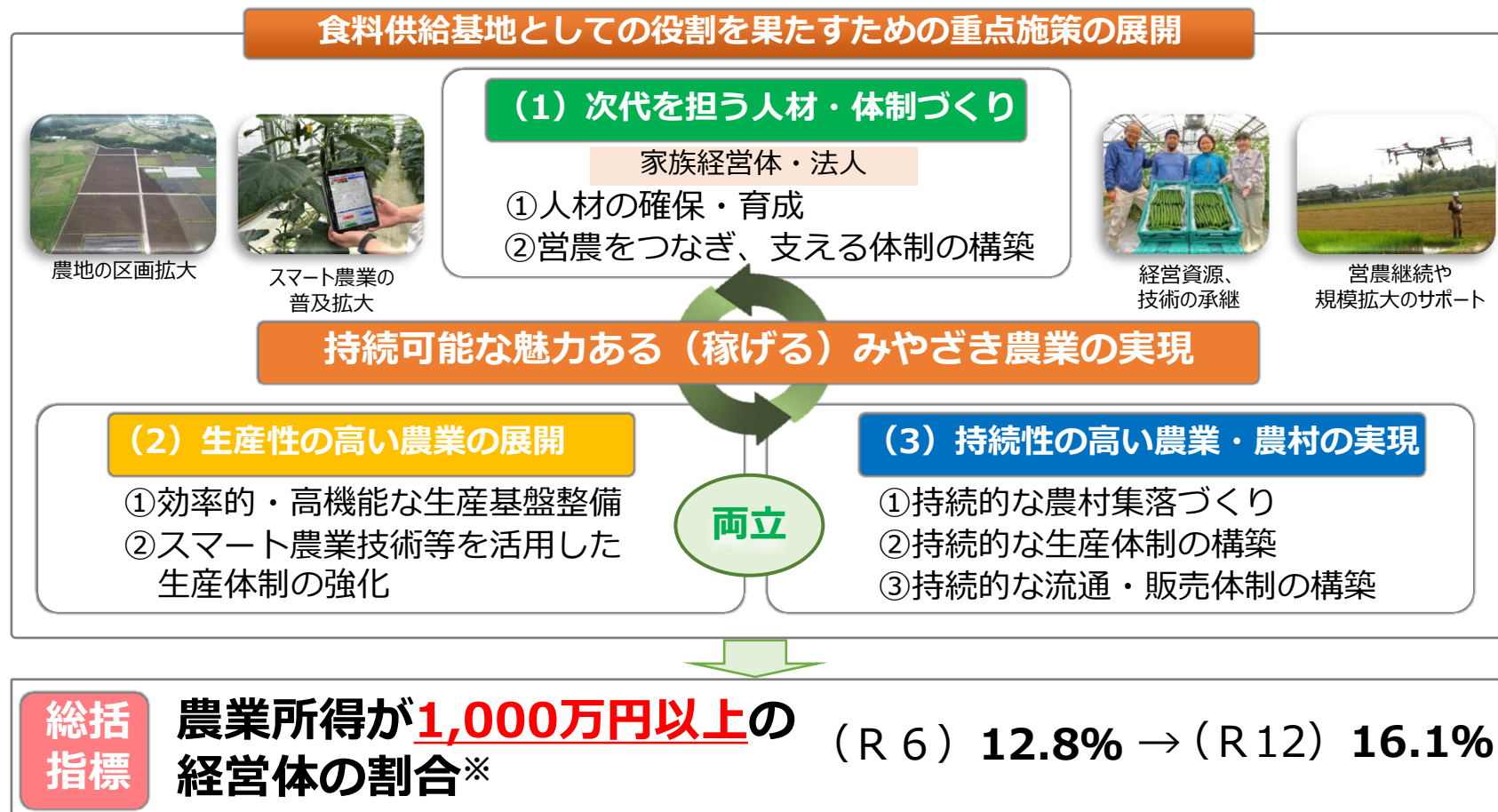
第4編 計画実現に向けた推進体制

第1章 役割分担

第2章 計画の推進体制

2 重点プロジェクトのポイント

- 重点プロジェクトは、後期計画を着実に推進するため、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を取りまとめたもの。
- 本県が将来にわたり農地などの生産基盤を維持しながら、「食料供給基地」としての役割を果たせるよう、次代を担う人材の確保・育成と、「生産性」と「持続性」を両立した「稼げる農業」の実現を一体的に推進し、本県農業の更なる発展を目指します。



※ 県が把握できる申告時財務諸表添付者における割合

3 重点プロジェクト 令和8年度計画

(1) 次代を担う人材・体制づくり

① 人材の確保・育成

- 自営就農者をはじめ、法人等への雇用就農者など、県内外から多様な人材を呼び込むため、新規就農者の受入に取り組む産地等と連携し、農業体験ツアー（1泊2日）や就農体験（10日程度）の実施、SNS等を活用した産地の魅力発信などにより、新規就農者の呼び込みを強化します。（農業体験ツアー 5 回、就農体験20回）（地域：県内全域）
- 高度な農業人材の育成に向け、農業大学校や農業系高校においてスマート農業等の先進技術が学べる実習環境の高度化を進めるとともに、教員の技術、指導力向上を図る研修等を実施します。（地域：県内全域、全3回）
- 産地や農業法人等と連携し、地域の主要品目における就農トレーニング体制を構築・拡充するため、研修に必要な資材の導入や農地の確保等の支援、肉用牛の繁殖・キャトルセンターを活用した担い手育成機能を強化します。（地域：中部（だいこん・肉用牛）、南那珂（スイートピー）、北諸県（きゅうり・肉用牛）、西諸県（マンゴー）、東臼杵（きんかん））
- 雇用就農者の受け皿となる企業等の参入を促進するため、市町村・団体と連携し、5月以降の農業参入フェア等において、担い手不在の農地や承継物件等の情報提示、PR動画を活用した本県農業の魅力と参入事例の紹介を行います。
また、参入に意欲的な企業（2、3社）を本県に招へいし、現地視察を行うことで円滑な参入へとつなげます。
（他産業からの参入法人数 3社）（地域：県内全域）



図1 産地等と連携したトレーニング体制の構築



図2 参入法人確保に向けたフェアの実施

(1) 次代を担う人材・体制づくり

① 人材の確保・育成

- 経営者として必要な経営・マネジメント力を備え、スマート農業技術を使いこなせる担い手を育成するため、JAや農業会議等とも連携して就農前から経営の大規模化など発展段階に応じた体系的な研修、経営・技術支援を強化します。
(延べ96回 (本課主催または共催研修：31回、各普及センター主催の研修：計65回)) (地域：県内全域)
- 商工・農業団体との連携のもと、経営指導や専門家派遣といった伴走支援の充実を図るとともに、農業振興公社に法人支援コーディネーターを配置し、支援体制を強化します。
また、地域ごとに支援対象となる法人をリスト化し、普及指導員による重点指導(16法人)や専門家派遣を通じた経営指導を実施することで、法人が掲げる経営目標の実現に向けて支援します。
さらに、令和7年度に行った法人を対象とした聞き取り調査をもとにフォローアップを実施します。
(地域：県内全域)



図3 発展段階に応じた
研修、経営・技術支援



図4 経営・技術及び伴走支援



図5 承継コーディネーターによる
意向聴取

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度(基準)	令和8年度(目安)	令和12年度(目標)
新規自営就農者数	117人	180人	180人
新たに法人化した農業経営体数(累計)	—	45法人	225法人

(1) 次代を担う人材・体制づくり

② 営農をつなぎ、支える体制の構築

- 新規就農者の初期投資費用の低減のため、リース方式による就農団地の先進事例や整備コスト、運営方法等の調査、研究を行います。また、農業振興公社や関係機関と連携し、離農予定者の農地・施設等の情報収集を行い、データベース化することで就農希望者や規模拡大に取り組む担い手のマッチング体制を強化します。（地域：県内全域）
- 産地単位での承継体制を構築し、就農希望者を受け入れるため、部会組織等での合意形成のもと、研修カリキュラムの構築や経営資源のリスト化等を支援します。（地域：南那珂（かんきつ）、北諸県（露地野菜、肉用牛）、西臼杵（果樹））
- 労働力不足の解消と生産性向上による農業経営の安定化を図るため、地域ごとの農業支援サービスの実態調査やサービス拡充に必要な機械導入の支援等を行うとともに、市町村・JAと連携し、公共的組織の体制を構築します。
（公共的組織19事業者→20事業者）（地域：県内全域）
- 経営規模の拡大や営農の継続に不可欠な労働力を確保するため、短期就労人材や外国人材の活用、農福連携、さらには特定地域づくり事業協同組合といった多様なチャネルを活用し、地域ぐるみの人材融通モデル実証を県内8か所で実施します。
（地域：県内全域）
- 指導人材の能力強化に向けて、JAと連携し、専門家による講義や現場実習を充実させた研修を実施します。（38回）
また、経営能力の向上や体質強化を図るため、普及指導員が経営体の分析と指導を行います。（90経営体）
畜産においては、全国的に著名なコンサルタントを招へいして農家への現地指導を強化する研修を行い、畜産指導員の資質向上を図ります（8回・延べ16日）。（地域：県内全域）



図6 経営資源のリスト化に向けた調査



図7 指導人材の育成に向けた研修会等の実施



図8 農業支援サービスの活用

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度（基準）	令和8年度（目安）	令和12年度（目標）
産地単位での承継体制※1の構築数（累計）	—	4産地	20産地

※1 産地内で、①合意形成、②経営資源のリスト化、③研修体制 ができていること

(2) 生産性の高い農業の展開

① 効率的・高機能な生産基盤整備

- 農地集約化を推進するため、5月までに市町村単位で『集約化重点支援地区』を設定し、話し合いの開催や補助事業の活用助言等の支援を県内20地区以上で取り組みます。また、地域計画において区画拡大など基盤整備の取組意向を示す地域から15のモデル地区を選定し、整備後の姿を地区関係者が共有できるよう、具体的なイメージ図を作成・提示することで、基盤整備の加速化へつなげます。（地域：全域）
- 生産の効率化に向け、ほ場整備による基盤整備に加え、農業者自らが行う畦畔除去等簡易な基盤整備による区画拡大を推進するため、広報チラシの配布等プッシュ型の取組を大区画化等推進協議会と連携し展開します。（地域：全域）
- ほ場の区画拡大と合わせ、農業用水の安定供給や水田の汎用化の更なる推進を図るため、畑地かんがい施設や暗渠排水等の整備を進めるとともに、これまでの散水チューブに加え、立ち上がりスプリンクラーについての省力化技術の検証を行い、その結果を3月までにまとめます。また、だいこん等の新作型・高温耐性品種などの現地実証に取り組み、加工業務用野菜等の生産強化を図ります。（地域：中部、北諸県、西諸県、児湯）



図9 露地野菜での散水



図10 水田の暗渠排水整備



図11 区画拡大推進に向けた
広報チラシ

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度（基準）	令和8年度（目安）	令和12年度（目標）
区画を拡大した面積（累計）	—	160 ha	800 ha

(2) 生産性の高い農業の展開

②スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

- 施設きゅうり・ピーマンの収量向上を図るため、ハウス内環境や生育・出荷データのA I分析による栽培管理の改善提案機能を開発するとともに、研修会の開催を通じ分析データを活用できる人材（指導者・生産者）を育成します。
あわせて、各地域の生産部会での勉強会実施や成功事例の横展開により、利用者の拡大に取り組みます。
（改善提案機能開発1件、利用者200名（87名増））（地域：全域）
- 加工・業務用野菜等の生産を拡大するため、国事業等によりスマート農業機械の導入を支援し、大規模経営体の規模拡大や農業支援サービス事業者による農作業受託の拡大を推進するとともに、加工事業者との契約取引による産地づくりや産地内分業体制の構築に取り組みます。併せて、かんしょ苗の安定供給に向け、農業法人等と連携した二次増殖技術の実証に取り組みます。
（産地内分業体制：露地野菜1件・露地果樹1件、かんしょ苗二次増殖技術の実証2件）（地域：中部、北諸県、児湯）
- 耕畜連携の取組や酒造メーカーとの契約栽培等により、飼料用米・加工用米等の需要に応じた安定生産を推進するとともに、令和9年度からの水田政策の見直しに係る国動向を踏まえ、本県水田農業推進方針を策定します。
また、稲作経営体の規模拡大に向け、データに基づく施肥やドローン防除などスマート農業技術の普及を進めます。
（5ha以上の経営体が耕作する水田面積35%）（地域：全域）
- 生産性の高い肉用牛生産基盤の構築に向け、分業化を推進する繁殖センターなどの拠点施設において、J Aや市町村と連携し、就農希望者が実践的な技術を学べる担い手育成機能の強化等、新たな利活用を検討します。
また、粗飼料自給率100%「宮崎アクション」を推進し、飼料生産の分業化に向けたコンソーシアムの育成と機能強化に取り組みます。さらに、新たな食鳥処理場の整備支援を行うことで、処理羽数の拡大を図り、生産体制の強化に取り組みます。（畜産分業取組41件→42件）（地域：南那珂）



図12 施設きゅうりにおけるデジタル技術の活用



図13 ドローンを活用したスマート農業



図14 コントラクター等による飼料生産の分業化

(2) 生産性の高い農業の展開

②スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

- 家畜改良事業団等と連携して繁殖雌牛等のDNA情報から遺伝的能力を推定するゲノミック評価を実施し、生産性に関する形質（在胎期間等）にもターゲットを絞った効率的な家畜改良に取り組みます。また、繁殖農家の生産性向上に向け、JA・NOSA I・県の強みを活かし、分娩間隔の短縮や子牛事故率の低減等による所得向上を目的とした和牛コンソーシアムにおいて、県では経営分析や草地分析などの取組を支援します。
加えて補助事業等を活用や研修会を通じてスマート技術の導入を促進させ、子牛出荷率の向上に取り組みます。
（ゲノミック評価：198頭）（スマート機器導入戸数：1,680戸（80戸増））（地域：全域）
- 農畜産物の輸出産地形成に向け、きんかんについては、JAと連携し台湾の規制に対応した防除転換園地の拡大を図るとともに、有機てん茶については、計画的な摘採の推進などによる生産の共同化や新たな加工施設の整備に取り組みます。また、EU向けの牛肉については、と畜場でのアニマルウェルフェアの遵守に加えて、農場や家畜市場においても禁止されている薬剤等の周知徹底に取り組みます。
（防除転換園地：中部、南那珂、東臼杵、西臼杵）（整備施設：都城、川南）
- 生産現場の喫緊の課題である気候変動に対応するため、総合農業試験場においては、高温下でも品質低下しにくいスイートピー品種や亜熱帯性の果樹ライチの着果安定技術など、環境変化に強い品種・栽培技術の開発を進めます。畜産試験場においては、各畜種ごとに複数の暑熱対策の組み合わせによる効果検証を行うとともに、温暖化対策として温室効果ガス削減効果の高い資材の活用や飼養管理技術の開発に取り組みます。（開発数1品種、2技術）（地域：全域）

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度（基準）	令和8年度（目安）	令和12年度（目標）
施設きゅうりの平均反収※1	20 t/10a	22 t/10a	30 t/10a
肉用子牛の出荷率（子牛出荷頭数／母牛頭数）	74 %	75.1 %	77 %

※1 施設園芸のデジタル化推進プロジェクト（Dプロ）に参加している生産者の平均反収

(3) 持続性の高い農業・農村の実現

① 持続的な農村集落づくり

- 中山間地域の所得確保に向け、夏秋ピーマン等での遮光資材活用による生産安定技術の実証（県内5件）や、米の新品種「ひなた舞」の栽培マニュアルに基づく作付推進（150ha）、地域の土地条件を活かした放牧の取組拡大に向けた技術指導と資機材導入等の一体的な支援（放牧協議会2件）を実施します。（地域：全域）
- 地域資源の高付加価値化に向け、ぶどうの農業法人における6次産業化に係るワイナリーの整備計画や、ゆずの農業法人における原材料の安定取引に係る計画の策定を支援します。また、有機茶の振興に向け、有機生産に要する除草機等の導入支援に加え、病害虫防除などの管理技術を推進します。（地域：中部、北諸県、西諸県、児湯、西臼杵）
- 中山間地域への人材定着に向け、「半農半X」などの複合的経営に取り組む移住者等に対し、農業に必要な機械等の導入支援や、技術・経営面に関するサポーターを配置し伴走支援を行います。（地域：中山間地域5件）
- 鳥獣被害の一層の低減に向け、加害性の高い個体の重点的な捕獲についてサーモカメラ付きドローンと狩猟者の連携による効率的な捕獲の実証に取り組むとともに、捕獲通知システム等の省力・効率化に繋がるICT機器等の普及を進めます（実証1地域、ICT機器等50台）。また、豚熱感染確認区域で捕獲された野生イノシシの感染確認検査体制を整備し、ジビエの利活用を促進します。（地域：西諸県、児湯）
- 農村集落機能の維持に向け、コーディネーターの伴走支援等による地域資源の保全・活用等に取り組む農村RMOの形成（3件）を支援するとともに、日本型直接支払制度の事務支援等を担う中間支援組織を育成（1件）することにより、組織のネットワーク化や広域化を推進します。（ネットワーク化協定数 20協定）（地域：全域）



図15 地域の土地条件を活かした放牧



図16 有害獣の捕獲通知システム



図17 中間支援組織のネットワーク化

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度（基準）	令和8年度（目安）	令和12年度（目標）
中山間地域等直接支払制度のネットワーク化協定数	63協定	83協定	163協定

(3) 持続性の高い農業・農村の実現

② 持続的な生産体制の構築

- 環境負荷の低減に向け、特別栽培農産物（化学肥料・農薬 5 割減）の生産や、環境保全型農業直接支払交付金に取組意欲のある農業者等に対し、研修会や巡回指導などを通じて化学肥料・農薬の使用低減等の取り組みを認定する「みどり認定」を推進するとともに（みどり認定90件）、堆肥の利用拡大に向け、地域堆肥センターの堆肥を利用者に代わって散布する体制を新規に構築・強化するため、センターへの現地調査・意見交換（4件）により課題整理等を行い、具体的な推進方策を策定します。（地域：中部、北諸県、西諸県、児湯、西臼杵）
- 耕畜連携のさらなる強化に向け、連携体制が未整備のエリアにおける地域コンソーシアムの新設（1件）をはじめ、既存の地域コンソーシアムを含めた飼料生産拡大に必要な機械導入（5件）や専門コンサルタントによる耕種と畜種とのマッチング（2件）を支援します。また、研修会や飼料栽培実証等を通じて、優良事例の横展開や新品目の普及を図ります。（地域：全域）



図18 みどり認定の推進

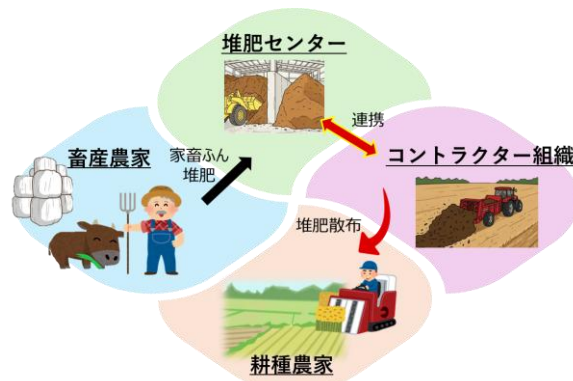


図19 堆肥散布の体制構築



図20 耕畜連携の推進に向けた優良事例の横展開

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度（基準）	令和8年度（目安）	令和12年度（目標）
化学肥料の削減割合（令和3年度比）	25.3%	26.9%	30.0%

(3) 持続性の高い農業・農村の実現

③ 持続的な流通・販売体制の構築

- 県内物流の効率化を進めるため、JAとの連携により、農産物については地域物流改革チームを設置し、今後の県内拠点整備に向けた地域物流計画を策定（児湯、尾鈴（これまでに7JA地区本部で策定済み））するとともに、畜産については県域での家畜市場再編に向けた検討を支援します。（地域：中部、児湯）
- 新ブランド基準による競争力の高い産地づくりに向けて、認証産地への効果的な取組事例の共有による「ひなたチェック」の確実な実施や、県内外飲食店等と連携したプロモーションやデジタルツールを活用したファン拡大など県産農産物の認知度向上を目指します。
また、LFPにおける多様な事業者との連携による新ビジネスの創出に向け、研修会やワークショップの開催を通じて会員間のマッチングによる新規プロジェクトの発足を促進するとともに、新商品の販路開拓に向けた販促フェア等を実施します。
（新規プロジェクト：6件、フェア等：10箇所）
- 農業・農村の役割や農畜産物の合理的な価格形成に対する県民等の理解醸成に向け、小学生向け料理教室や親子向け農業体験等の食育・地産地消推進活動（90回）、県内大学生が農業を体験し生産者の工夫や努力、生産コストを学び発信するシンポジウムの開催（大学連携：1校）等に取り組みます。あわせて、それらの取組を含めた情報について、農政水産部ホームページ等で広く発信します。



図22 地域物流改革チームでの地域物流計画の策定



図23 新ブランド基準による競争力の高い産地づくり



図24 小学生料理教室等による食育・地産地消推進活動

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度（基準）	令和8年度（目安）	令和12年度（目標）
物流機能を強化した県内拠点数（累計）	—	0件	4件